

平成二十四年六月十四日提出
質問 第二九二号

日本向け米国カリフォルニア州産のサクランボからコドリングが発見されたことに関する質問

主意書

提出者 木村 太郎

日本向け米国カリフォルニア州産のサクランボからコドリンガが発見されたことに関する質問

主意書

日本向けに輸出される殺虫処理をしていない米国カリフォルニア州産サクランボからコドリンガの幼虫が発見された。

コドリンガは国内ではこれまで未発生であり、またリンゴの重要害虫とされることから、国内の関係者が警戒をしていた。今回の発見により、リンゴ関係者を始め果樹生産者から不安の声が高まり、国として万全の対策を期待する声が高まっている。

従って、次の事項について質問する。

一 今回、コドリンガが発見された状況及び国内の果樹生産者に与える影響について、どのように捉え認識しているのか、野田内閣の見解如何。

二 国はコドリンガの日本上陸を防ぐため、米国産輸入サクランボについて殺虫処理を求めているが、サクランボはコドリンガが好んで寄生しないため、発生密度が低い園地での生産、園地での定期的な日本側主体の査察、加えて収穫後の果実検査を三回行うなどを条件に、カリフォルニア州、ワシントン州、オレゴ

ン州産については、例外的に殺虫処理をしなくてもその輸入を認めてきた。しかし今回、殺虫処理していないカリフォルニア州産サクランボからコドリングアが見つかったことから、この例外的な条件を抜本的に見直し、殺虫処理を米国側に求めていくべきと考えるが、野田内閣の見解如何。

三 二に関連し、サクランボを殺虫処理したか否か、また産地の標記が義務付けられていない現状を改善することも極めて重要と考えるが、国はどのように米国側に求めていくのか、野田内閣の見解如何。

四 二及び三に関連し、今回、コドリングアが見つかったことにより、カリフォルニア州産サクランボの日本への輸出は停止されたが、この停止における今後の見通し、また輸出再開するための条件について国はどのように捉えているのか、野田内閣の見解如何。

五 二と四に関連し、日本向けの輸出停止前に、既に日本に輸入されたカリフォルニア州産サクランボはどのくらいの数量となっているのか。また、そのことについて、国内にコドリングアが侵入している恐れが全くないと言いきれるのか、野田内閣の見解如何。

六 五に関連し、コドリングアが侵入しているか否か、国として、完璧に調査及び駆除する用意はあるのか、野田内閣の見解如何。

七 コドリングはリンゴのみならず、ナシ、モモなどバラ科の果実を好み、繁殖力が強く、既に発生している米国、欧州、中国、アフリカなどでは根絶に相当な苦慮をしている状況である。今後、国は国内におけるコドリングの侵入防止に万全を期すため、検疫の在り方など、どのように対応していくのか、野田内閣の見解如何。

八 一く七に関連しての情報提供を、リンゴ生産地を始め農業者団体、地方自治体等と随時、的確な情報交換をすることが重要と考えるが、国はどのように対応していくのか、野田内閣の見解如何。
右質問する。